

広域的地域活性化基盤整備計画(参考書類)

愛知岐阜長野における広域的産業・物流活性化計画

ぎふ 岐阜県

関係市町村(岐阜市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、恵那市、土岐市、各務原市、
かにし かにし みにし みにし みにし みにし みにし みにし みにし みにし
可児市、瑞穂市、本巣市、安八町、八百津町)

平成31年1月

参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	16
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	23
○ 道路.....	25
○ 道路概要図.....	26

拠点施設

施設名	瑞穂地区工業施設集積群	所在地	瑞穂市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 瑞穂地区工業施設集積群は、岐阜県瑞穂市の中心部に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(7社)が立地する工業団地である。 岐阜市をはじめとする岐阜地域(6市3町)では、企業立地促進法に基づき、岐阜地域産業活性化基本計画(H25～H29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設からの製品出荷先は愛知県内の自動車関連企業が中心であり、西座倉(1-A1-11)の整備を促進させることで、東海環状自動車道大野・神戸IC(仮称)へのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、自動車のブレーキ部品、エンジン部品、ドライブトレイン部品など、幅広い自動車関連の部品加工を行う企業工場(ブレーキピストン部品の国内生産数1位)が立地し、岐阜地域の自動車産業における重要拠点として、主に愛知県内の自動車関連企業への部品供給が行われている。 <将来> 拠点施設内の自動車関連部品を取り扱う企業では、独自の開発技術による設備など、従来の工法では対応出来なかった製品に対しても、機能保証を行った部品提供の取り組みを進めており、自動車関連部品を製造する関係企業を中心とした地域産業全体の活性化が見込まれる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、自動車関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動が行われており、隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	中央卸売市場	所在地	岐阜市
設置主体	岐阜市、民間	管理・運営主体	岐阜市、民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第六号(省令第三条第四号)	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号ホ(省令第一条第四号)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 中央卸売市場は、岐阜県岐阜市に位置し、岐阜市を中心として県内に流通する青果物、水産物を扱う主要拠点であり、場内には約40社の仲卸業が集積している。 岐阜県においては、岐阜県卸売市場整備計画(第8次)を策定し、商品の多様化、取引方法の変化、情報化の進展、物流技術の進歩、食の安全や環境問題に対する社会的要請の高まり等に対応するため、必要となる施設の計画的整備、施設間の連携強化などを目標としている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設は県内外の青果物などを扱う主要な流通拠点として、三橋(1-A1-10)の整備を促進させることで、物流ルート信頼性、効率性を高め、産業の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は岐阜県の基幹市場であり、国内各地、海外からの青果物や水産物が集められており、年間の総取扱高(平成26年)は23万トン、600億円に及ぶ巨大な流通拠点である。 <将来> 卸売市場は地域住民への生鮮食料品等の安定供給を支える重要な役割を果たしており、近年の食に対する安全・安心の関心の高まりから、品質管理の高度化等を踏まえた施設整備が進められている。また、出前講座や地元大学と中央卸売市場が連携した地域食の開発、試食会等のPR活動など、消費拡大を目的とした取り組みを始めており、市場の流通拡大を目指している。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該拠点施設では、県内外の青果物などを集約し、岐阜県内に発出する主要な流通業務が行われており、県内の流通拠点や隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	糸貫選果場	所在地	本巣市
設置主体	ぎふ農業協同組合	管理・運営主体	ぎふ農業協同組合
拠点施設の区分	法第二条第2項第六号(省令第三条第四号)	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号ホ(省令第一条第四号)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 糸貫選果場は、岐阜県本巣市の南部に位置し、本巣市内の農産物を集荷し、主要な流通拠点である岐阜市中央卸売市場へ搬送する物流施設である。岐阜県においては農業・農村をとりまく社会情勢の変化等を踏まえ、平成28年度から5年間で計画期間とする新たな計画(「ぎふ農業・農村基本計画」)を策定し、「未来につながる農業・農村づくり」を地域の基本理念に掲げ、地域農業・農村の活性化を目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該拠点施設は、岐阜地域内における農産物の集約・発出の流通拠点となっており、三橋(1-A1-10)の整備を促進させることで、主要な流通拠点である岐阜市中央卸売市場をはじめとする拠点施設、東海北陸自動車道各務原ICへのアクセス機能強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化が図られる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点施設は本巣市内の農産物などを集荷し、岐阜市中央卸売市場や全国の市場に搬送する流通拠点であり、本巣市では全国シェア上位となる栗(全国シェア4位)、柿(全国シェア5位)を中心とした果樹、野菜が取り扱われている。 <将来> 本巣市における農産物は、集出荷を各集荷場で分散して行ってきたが、各施設において品目を一元的に管理する方式への移行に取り組んでいる。当該施設では保冷库、予冷库、検品ラインなどの設備を増強し、農業の施設化に伴う生産量の増加に対応するとともに、品質規格の一本化を図ることで作業の効率性向上、輸送コストの削減、競争力、収益力の向上を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該流通拠点は、本巣市(旧糸貫町)の農産物を集約し、主要な流通拠点である岐阜市中央卸売市場をはじめとする拠点施設へのアクセス機能強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、農産物の活性化が図られ、更なる地域の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	各務原地区工業施設集積群	所在地	各務原市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 各務原地区工業施設集積群は、濃尾平野の北部に位置する各務原市の西部に位置し、航空宇宙関連企業（国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」指定企業2社（平成26年12月））が立地する工業団地である。 岐阜市をはじめとする岐阜地域（6市3町）では、企業立地促進法に基づき、岐阜地域産業活性化基本計画（H25～H29）が策定され、中部地域航空宇宙関連産業集積活性化ビジョンに基づき、既存の集積やアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の各種支援措置を活かしつつ、各務原市を中心に一層の集積を図るとともに、切削加工、表面処理、組立に至る一貫生産体制を中小航空機部品メーカーにおいて構築し、国際競争力を持った中小企業群の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設からの製品出荷先は、愛知県や各務原地域内の航空宇宙関連企業が中心であり、迫間（1-A1-5）の整備を促進させることで東海北陸自動車道関ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 本拠点は、ボーイング767・777の胴体パネルや787の部品製造等を行う日本の航空宇宙産業の拠点の一つとなっている企業（ヘリコプター生産シェアNo.1）や航空機部品材料のアルミ合金およびチタン難削材などの切削加工技術を確立し、材料購入から表面処理塗装までの一貫生産する輸送用機械器具製造企業が立地し、岐阜地域の航空宇宙産業における重要拠点として、岐阜・愛知県内の国内完成機メーカーへの部品提供が行われている。 <将来> 各務原地域内における一貫生産体制の確立、クラスター形成、国内・国外の航空宇宙関連コンポーネントや部品メーカーからの受注獲得を目指すとともに、人工衛星、国際宇宙ステーションに取付けされた日本実験棟やボーイング787の生産拡大やMRJの開発発展など、当地域の航空機産業をめぐる状況が変化していることを踏まえ、今後、国内需要だけに依存せず、海外市場の取り込みへと結びつけることで海外航空宇宙関連三五湯クラスターとの交流促進を図り、国内、国外の需要が倍増すると見込まれ高い成長が期待できる。			
広域的特定活動との関係			
<拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、航空宇宙関連産業を支える最先端の特殊技術を有する民間企業が立地しており、国際的、全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動が行われている。特に航空宇宙産業は、国際戦略総合特区の認定など、国家的な施策も展開されている。地域内や中京圏とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区（設定する場合に記述）			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	安八地区工業施設集積群	所在地	関市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 安八地区工業施設集積群は、岐阜県の南西部、濃尾平野北西部に位置する安八町の西部に位置し、航空宇宙関連企業（国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」指定企業2社（平成26年12月））を中心に9社が立地する工業団地である。 岐阜市をはじめとする岐阜地域（6市3町）では、企業立地促進法に基づき、岐阜地域産業活性化基本計画（H25～H29）が策定され、中部地域航空宇宙関連産業集積活性化ビジョンに基づき、既存の集積やアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の各種支援措置を活かしつつ、各務原市を中心に一層の集積を図るとともに、切削加工、表面処理、組立に至る一貫生産体制を中小航空機部品メーカーにおいて構築し、国際競争力を持った中小企業群の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設からの製品出荷先は、愛知県や岐阜域内の航空宇宙関連企業が中心であり、福束（1-A1-12）の整備を促進させることで名神高速自動車道大垣ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 本拠点は、ボーイング社やエアバス社などの世界の航空機メーカーやエンジンメーカーから認定工場の指定を受けるとともに、航空宇宙産業で唯一の国際認証プログラムである「Nadcap」を日本で初めて取得し、社内で一貫生産を行っている企業や航空機部品用の各種治具の詳細設計から金型の製作、製品の成型完了までを行う企業などが立地し、岐阜地域の航空宇宙産業における重要拠点として、岐阜・愛知県内の国内完成機メーカーへの部品提供が行われている。 <将来> 岐阜地域内における一貫生産体制の確立、クラスター形成、国内・国外の航空宇宙関連コンポーネントや部品メーカーからの受注獲得を目指すとともに、さらなる関連企業の誘致、高度な部品・部材の供給基地としての地位を強固なものとしていく。また、航空機産業は、今後20年で世界の需要が倍増すると見込まれており、高い成長が期待できる。			
広域的特定活動との関係			
<拠点施設整備の蓋然性> —			
<拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、航空宇宙関連産業を支える最先端の特殊技術を有する民間企業が立地しており、国際的、全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動が行われている。特に航空宇宙産業は、国際戦略総合特区の認定など、国家的な施策も展開されている。地域内や中京圏とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区（設定する場合に記述）			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	中濃地区工業施設集積群	所在地	美濃市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 中濃地区工業施設集積群は、岐阜県中濃地方の中央部である美濃市の西部に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(23社)が立地する工業団地である。 関市をはじめとする中濃地域(5市7町1村)では、企業立地促進法に基づき、岐阜地域産業活性化基本計画(H25～H29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設からの製品出荷先は愛知県内の自動車関連企業が中心であり、山崎(1-A1-7)の整備を促進させることで、東海環状自動車道美濃ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、自動車部品などの主要メーカーが立地するとともに、これらの企業に部品を供給する切削、プレス、鍛造などの加工技術を有する企業が集積している。また、技術者等を養成する専門学校や機械、金属、複合板材料などの研究、技術支援を行う行政基幹が立地するなど、産官学が連携した産業活動が行われている。 <将来> 拠点施設内の自動車関連部品を取り扱う企業では、独自の開発技術による設備など、従来の工法では対応出来なかった製品に対しても、機能保証を行った部品提供の取り組みを進めており、自動車関連部品を製造する関係企業を中心とした地域産業全体の活性化が見込まれるほか、海外(米国、欧州、中国等)に子会社を有することから、更なる企業誘致、高度な部品等の供給基地としての地位を強固なものとしていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、自動車関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動が行われており、隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	関工業団地	所在地	関市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 関工業団地は、岐阜県の中央部である中濃地方に位置する関市の南部に位置し、航空宇宙関連企業（国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」指定企業1社（平成26年12月））を中心に6社が立地する工業団地である。 岐阜市をはじめとする岐阜地域（6市3町）では、企業立地促進法に基づき、岐阜地域産業活性化基本計画（H25～H29）が策定され、中部地域航空宇宙関連産業集積活性化ビジョンに基づき、既存の集積やアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の各種支援措置を活かしつつ、各務原市を中心に一層の集積を図るとともに、切削加工、表面処理、組立に至る一貫生産体制を中小航空機部品メーカーにおいて構築し、国際競争力を持った中小企業群の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設からの製品出荷先は、愛知県や岐阜県内の航空宇宙関連企業（航空宇宙工業団地内企業等）と連携を図り、迫間（1-A1-5）の整備を促進させることで東海北陸自動車道関ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 本拠点は、ボーイング787や国産ジェット旅客機などに採用されている超難加工材やアルミブロックなどから削りだされる機械加工製品や超高強度、耐熱・耐食性ボルト、操縦系統、構造用ロッドなどを製造する企業や一貫した製造システムで航空機部品、治具部品を中心とした精密切削加工などを行う企業が立地し、岐阜地域の航空宇宙産業における重要拠点として、岐阜・愛知県内の国内完成機メーカーへの部品提供が行われている。 <将来> 関市地域内における一貫生産体制の確立、クラスター形成、国内・国外の航空宇宙関連コンポーネントや部品メーカーからの受注獲得を目指すとともに、ボーイング787の生産拡大やMRJの開発発展など、当地域の航空機産業をめぐる状況が変化していることを踏まえ、今後、特区指定区域の更なる拡大と国内、国外の需要が倍増すると見込まれており高い成長が期待できる。			
広域的特定活動との関係			
<拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業団地には、航空宇宙関連産業を支える最先端の特殊技術を有する民間企業が立地しており、国際的、全国的な規模の工業製品に関する事業活動が行われている。特に航空宇宙産業は、国際戦略総合特区の認定など、国際的な施策も展開されている。地域内や中京圏とのアクセス性の向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区（設定する場合に記述）			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	千足地区工業施設集積群	所在地	関市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 千足地区工業施設集積群は、岐阜県の中部部である中濃地方に位置する関市の北西部に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(8社)が立地する工業団地である。 関市をはじめとする中濃地域(5市7町1村)では、企業立地促進法に基づき、岐阜地域産業活性化基本計画(H25～H29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点施設からの製品出荷先は愛知県内の自動車関連企業を中心であり、千足(1-A1-9)の整備を促進させることで、東海環状自動車道関ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 本拠点は、自動車メーカー、自動車部品メーカーの高密度な集積を活かした頻りに擦り合わせ等による高い技術開発能力と速力の強い産業組織で形成された企業が立地し、中濃地域の自動車産業における重要拠点として各企業の製造機器の全自動化を着実に進め、主に愛知県内の自動車関連企業への部品供給が行われている。			
<将来> 拠点施設内の自動車関連部品を取り扱う企業では、独自の高品質の製品を作り出す一貫システムを構築し、生産工程のスピードアップの取り組みを進め、自動車関連部品を製造する関係企業を中心とした地域産業全体の活性化を図るとともに、基幹産業として「次世代自動車関連産業」の更なる集積と高度化を目指し地域産業全体の活性化が見込まれる。			
広域的特定活動との関係			
<拠点施設整備の蓋然性> —			
<拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、自動車関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動が行われており、隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	可茂地区工業施設集積群	所在地	加茂郡八百津町
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 可茂地区工業施設集積群は、岐阜県加茂郡八百津町に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(9社)が立地する工業団地である。中濃地域(加茂郡八百津町)では、企業立地促進法に基づき、中部地区次世代自動車関連産業集積活性化ビジョン(H25~29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点からの製品出荷先は愛知県内の自動車関連企業が中心であり、中(1-A1-8)の整備を促進させることで、東海環状自動車道可児御嵩ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、自動車用ランプ、リレー、ウインドレギュレータ等を行う企業工場(精密プラスチック部品の国内生産は全国シェア1位)が立地し、多治見地域の自動車産業における重要拠点として、主に愛知県内の自動車関連企業への部品供給が行われている。 <将来> 拠点施設内の自動車関連部品を取り扱う企業では、次世代自動車分野における技術の根幹を支える研究・開発インフラの整備を進めており、自動車関連部品を製造する関連企業を中心とした地域産業全体の活性化が見込まれる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、自動車関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品に関する事業活動が行われており、隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	可児工業団地	所在地	可児市
設置主体	岐阜県、可児市	管理・運営主体	岐阜県、可児市
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 可児工業団地は、岐阜県可児市に位置し、自動車、航空宇宙関連企業（国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」指定企業3社（平成26年12月））を中心に多様な企業（23社）が立地する工業団地である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点からの製品出荷先は岐阜県及び愛知県の航空宇宙関連企業の集積地が中心であり、大針（1-A1-1）、多治見インター（1-A1-2）の整備を促進させることで、東海環状自動車道多治見ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、自動車や航空宇宙関連の切削加工、表面処理、組み立てを行う企業や、自動車部品、航空機部品、工作機械、電機・通信機器などの主要メーカーが立地し、可児地域の航空宇宙産業における重要拠点として、集積中心地へ向けた航空宇宙関連企業への技術及び部品提供が行われている。 <将来> 可児地域内におけるクラスター形成、国内・国外の航空宇宙関連コンポーネントや部品メーカーからの受注獲得を目指すとともに、海外に特殊工程を行う際に必要とされる航空機製造メーカーの認証を取得をはじめ、第三特殊工程審査機関からの認証を得ており、さらなる関連企業の誘致、高度な部品・部材の供給基地としての地位を強固なものとしていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業団地には、航空宇宙関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品に関する事業活動が行われている。特に、航空宇宙産業は、国際戦略騒動特区の指定など、国家的な施策も展開されている。航空宇宙産業が特に集積する地域とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区（設定する場合に記述）			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	西山工業団地	所在地	土岐市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 西山工業団地は、岐阜県土岐市南部の下石町に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(4社)が立地する工業団地である。東濃圏域5市では、企業立地促進法に基づき、中部地区次世代自動車関連産業集積活性化ビジョン(H25～29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点からの製品出荷先は愛知県内の自動車関連企業が中心であり、多治見インター前(1-A1-2)の整備を促進させることで、中央自動車道多治見ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、自動車用ボディ板金整形、エンジン部品、ミッション部品製造など、幅広い自動車関連の部品加工を行う企業工場が立地し、多治見地域の自動車産業における重要拠点として、主に愛知県内の自動車関連企業への部品供給が行われている。 <将来> 拠点施設内の自動車関連部品を取り扱う企業では、3DCADを活用した治具内製による品質・効率を追求する取り組み、大型ロボットラインを活用した他品種生産ラインの導入などを進めており、新たな受注獲得を目指すとともに、高品質な製造拠点として、関連企業を中心とした地域産業全体の活性化が見込まれる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業団地には、自動車関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品に関する事業活動が行われており、隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	笠原地区工業施設集積群	所在地	土岐市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項1号二
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 笠原地区工業施設集積群は、岐阜県土岐市南部の笠原町に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(4社)が立地する工業団地である。東濃圏域5市では、企業立地促進法に基づき、中部地区次世代自動車関連産業集積活性化ビジョン(H25~29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点からの製品出入荷先は愛知県、長野県内の自動車関連企業が中心であり、多治見インター前(1-A1-2)の整備を促進させることで、中央自動車道多治見ICへのアクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、新規企業の集積を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、自動車用シートやパネル部品などの内装部品各種、内装パネルの特殊塗装、フィルターなどの空調機器、回転センサーなどの電子部品まで幅広い自動車関連の部品加工を行う企業工場が立地し、多治見地域の自動車産業における重要拠点として、主に長野県からの部品納入、愛知県内の自動車関連企業への部品供給が行われている。 <将来> 拠点施設内の自動車関連部品を取り扱う企業では、環境配慮として部品の軽量化による燃費向上の研究、実際のユーザーからの意見を基に製品の改善や改良、更には、生産性向上を図る製品設計を進めており、高品質な製造拠点として、関連企業を中心とした地域産業全体の活性化が見込まれる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該工業施設集積群には、自動車関連産業を中心とした民間企業が立地しており、全国的な規模の工業製品に関する事業活動が行われており、隣接県とのアクセス性を向上させる基幹事業の実施により、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	加子母木材流通団地	所在地	中津川市
設置主体	協同組合、中津川市	管理・運営主体	協同組合、中津川市
拠点施設の区分	法第二条第2項第六号(省令第三条第四号)	広域的特定活動の区分	法第二条第1項第1号ホ(省令第一条第四号)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要> 加子母木材流通団地は、全国有数の林業地である岐阜県東濃地域の北部にあたる中津川市加子母及び付知に位置しており、豊富な林産材を活用した製材工業が発展してきた。本拠点はこうした地域特性を背景に製材、木材加工業を中心とした林業関連企業6社と、平成23年から稼働し、年間約10万m ³ の国産材を用いた合板生産・流通を行う組合立の合板工場が立地する流通業務施設である。 <拠点施設と基幹事業との一体性> 当該拠点は、岐阜県及び長野県の山林地帯から坂下上鐘(1-A1-4)、田立(長野県4-A1-002)を經由し、搬送・集積された木材を原木または団地内企業が製材した製品を国道256号を經由して、岐阜県の流通センターや愛知県の本木市場などに搬送しており、基幹事業の整備によりアクセス機能強化、物流ルートとしての信頼性、効率性を高め、産業の活性化が図られる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、豊富な木材の供給源を有し、東濃産品の製造基準を定めた「東濃産品品質管理規定」により、狂いを小さくする二度挽きの行程を取り入れた伝統的な製材技術を継承した製材品を全国各地へ納入している。また、愛知・岐阜方面へは建築用製材を中心に、高級家具、インテリアなどの木製品などの製造・出荷が行われている。 <将来> 林業・木材産業が持続的に営まれることで、循環型資源である林産物が木材需要地に供給され、山村地域に経済的な豊かさがもたらされる。地域の豊かな森林資源など地域資源を活用し、業界初のISO認証取得や安定供給体制の構築により、製造・流通活動の拡大が図られる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 裏木曾の木曾五木として知られる「東濃ヒノキ」を中心とした原木林地帯を有する東濃地域に位置し、全国的な規模の製造・流通に関する事業活動が行われている。地域の活性化を担う重要拠点として基幹事業による支援によって、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	坂下木材流通団地	所在地	中津川市
設置主体	林野庁、民間企業	管理・運営主体	木曽官材市売協同組合、恵北プレカット協同組合
拠点施設の区分	法第二条第2項第六号(省令第三条第四号)	広域的特定活動の区分	法第二条第1項第1号ホ(省令第一条第四号)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 坂下木工団地は、全国有数の林業地である長野県南木曾町に隣接し、岐阜県東南端にあたる中津川市の東部に位置している。南木曾町は高級国産木材として有名な木曽ヒノキをはじめとする良質な原木材を形成する国有林が広がり、中津川市は、裏木曾で産出される淡いピンクと艶が特徴の東濃ヒノキを中心とする山林が広がり、豊富な国有林材を活用した木材木工業が発展している。本拠点はこうした地域特性を背景に、木材を集積・保管できる約11,000m ³ の坂下貯木場と両県の木材を扱うプレカット工場が立地し、国有林から伐採・搬出された木材は、当該拠点を經由し、主に中京圏の市場や地元の製材業者に搬送する流通業務施設である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、国有林地帯から(主)中津川田立線 田立(4-A1-102)、坂下上鐘(岐阜県1-A1-004)を經由し、搬送・集積された木材を合板工場や岐阜県及び愛知県の市場などに搬送しており、基幹事業の整備によりアクセス機能強化、物流ルートとしての信頼性、効率性を高め、産業の活性化が図られる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、豊富な国有林材の供給源を有し、国内での調達が困難とされる長材・太材といった特殊材などの製材品となる良質な原木材を扱っており、年間約20,000m ³ の木材集積、流通量を誇り、全国規模の中京圏流通市場や圏域の製材工場へ向けた木材の流通業務が行われている。また、寸法安定性の高い無背割り東濃檜芯付き柱の生産と梁・桁材への東濃檜の利用の拡大を目的に高温蒸気式乾燥法乾燥機を導入し、年間1,400m ³ の製材流通を行っている。 <将来> 当地域は、平成25年8月に締結した「木曽谷流域森林整備協定」に基づく民間連携の貯木場の共同利用による木材の安定供給、県境を越えた木材流通拡大の取り組みを進め、木材供給機能の強化を図っていきまた、生産者と消費者を結びつけて健全な山と健全な家を育む山林ツアーや、木質系住宅の強度実験や精神的な癒やし効果を大学と協同で研究する取り組みにより、木材使用の啓発を行っており、流通業務の拡大を目指していく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 当該拠点は、江戸時代から高級材として知られている「木曽ヒノキ」、裏木曾の木曽五木として知られる「東濃ヒノキ」が同時に集積する長野県と岐阜県の県境に位置し、隣接する長野県木曽地域及び岐阜県東濃地域で行われている全国的な規模の製造・流通に関する事業活動が行われている。地域の活性化を担う重要拠点として基幹事業による支援によって、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	東濃地域木材流通センター	所在地	恵那市
設置主体	林野庁、県、恵那市	管理・運営主体	協同組合、恵那市
拠点施設の区分	法第二条第2項第六号(省令第三条第四号)	広域的特定活動の区分	法第二条第1項第1号ホ(省令第一条第四号)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 東濃地域木材流通センターは、愛知県と長野県に隣接する岐阜県南東部の恵那市に位置し、平成六年度国産木材産地体制整備事業の一環として、「国」「岐阜県」「恵那市」の協力によって設立され、地域の製材工場や隣県、中京圏以外の地域から広く木材を集積し、販売・流通を行っている流通業務施設である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該拠点は、岐阜県及び長野県の山林地帯から坂下上鐘(1-A1-4)、田立(長野県4-A1-002)を經由し、搬送・集積された木材を原木または製材された製品を国道19号や中央自動車道を經由して、中京圏の建築企業、愛知県の木材市場などに搬送しており、基幹事業の整備によりアクセス機能強化、物流ルートとしての信頼性、効率性を高め、産業の活性化が図られる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 本拠点は、東濃地域の40ヶ所の製材工場から集めた東濃松の構造材や造作材を中心に販売しているほか、長野県の本曾ヒノキやサワラ材のほか、秋田、吉野、四国、九州からの木材も販売するなど、全国規模の中京圏流通市場や圏域の建築企業へ向けた木材の流通業務が行われている。 <将来> 林業・木材産業が持続的に営まれることで、循環型資源である林産物が木材需要地に供給され、山村地域に経済的な豊かさがもたらされる。地域の豊かな森林資源など地域資源を活用し、実際の木を見て、触れられる材木のショールームの開設や「住まいの情報発信」として木材の広報活動の取り組みにより、製造・流通活動の拡大が図られる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 裏木曾の本曾五木として知られる「東濃ヒノキ」を中心とした原木林地帯を有する東濃地域に位置し、全国的な規模の製造・流通に関する事業活動が行われている。地域の活性化を担う重要拠点として基幹事業による支援によって、更なる地域産業の活性化が期待できる。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

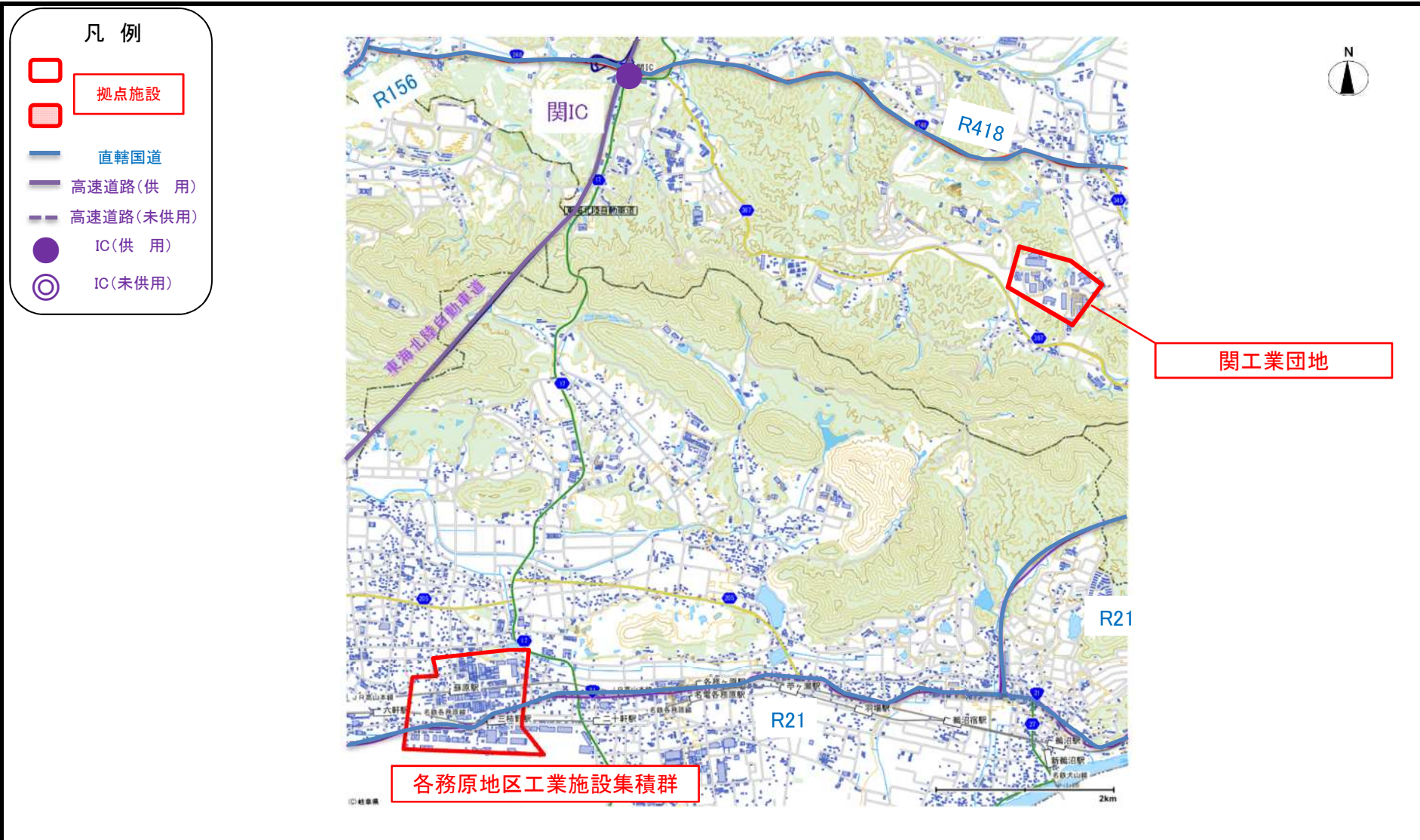
岐阜・西濃(岐阜県)	所在地	安八郡安八町	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
------------	-----	--------	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

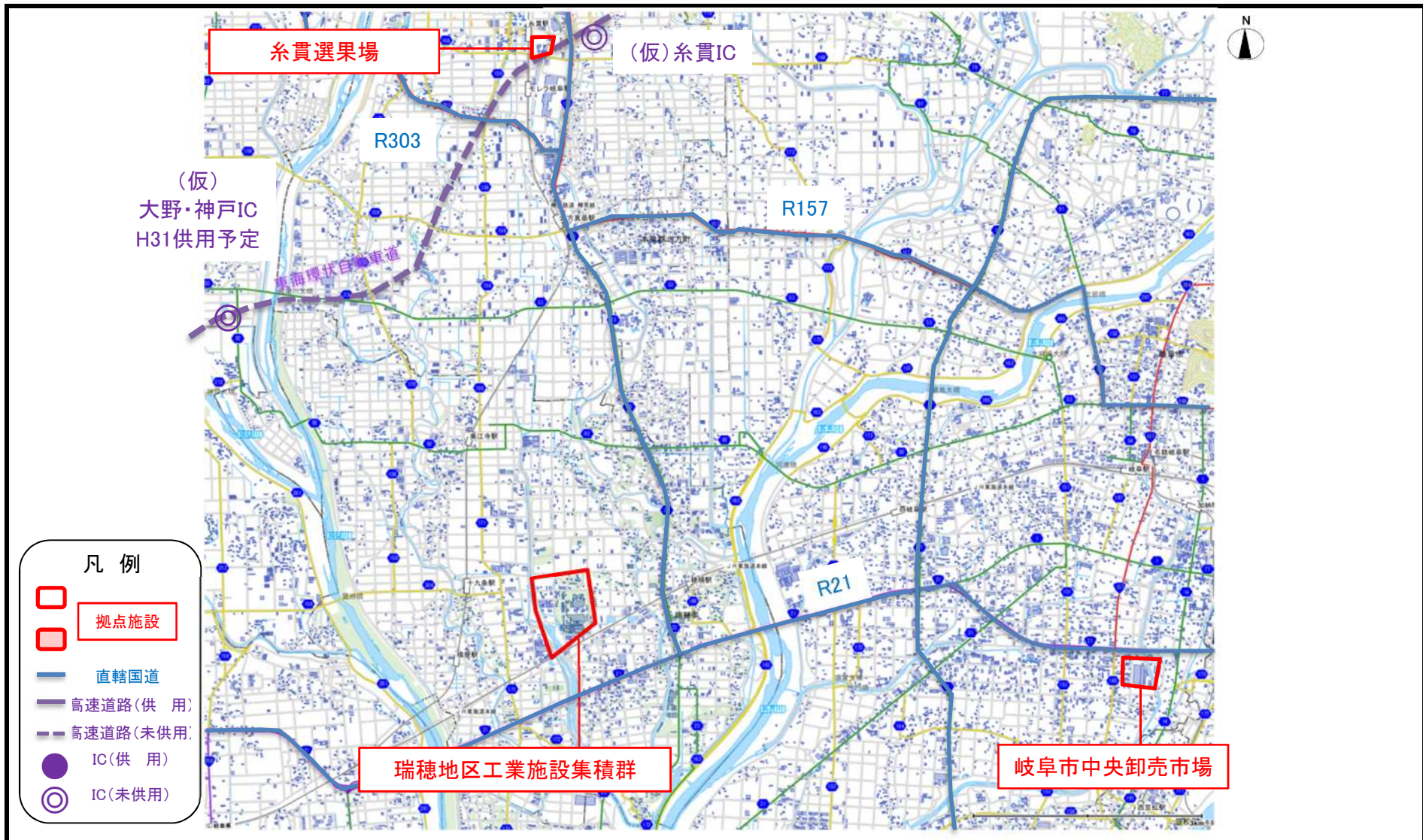
各務原(岐阜県)	所在地	各務原市、関市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
----------	-----	---------	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

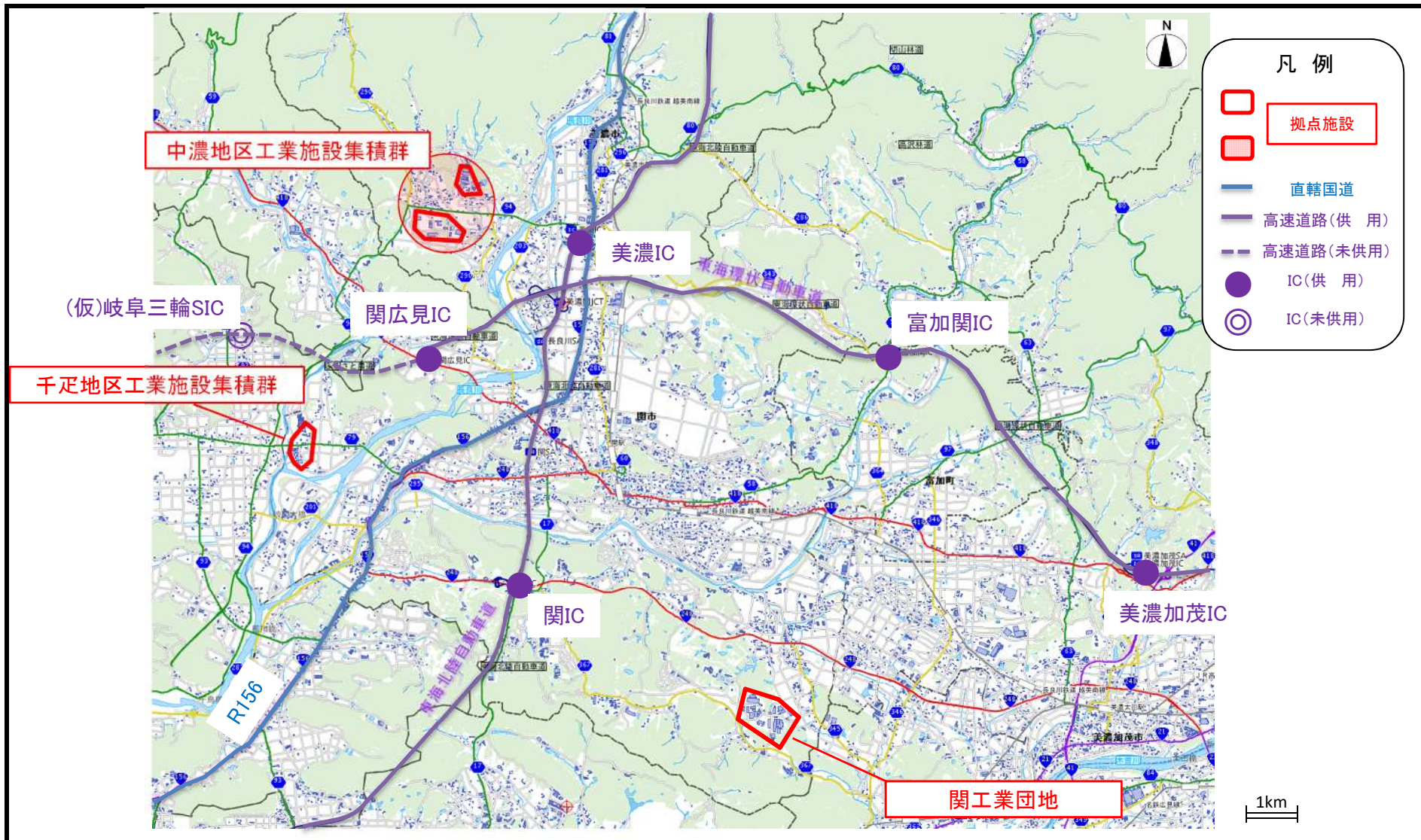
岐阜(岐阜県)	所在地	岐阜市、瑞穂市、本巣市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
---------	-----	-------------	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

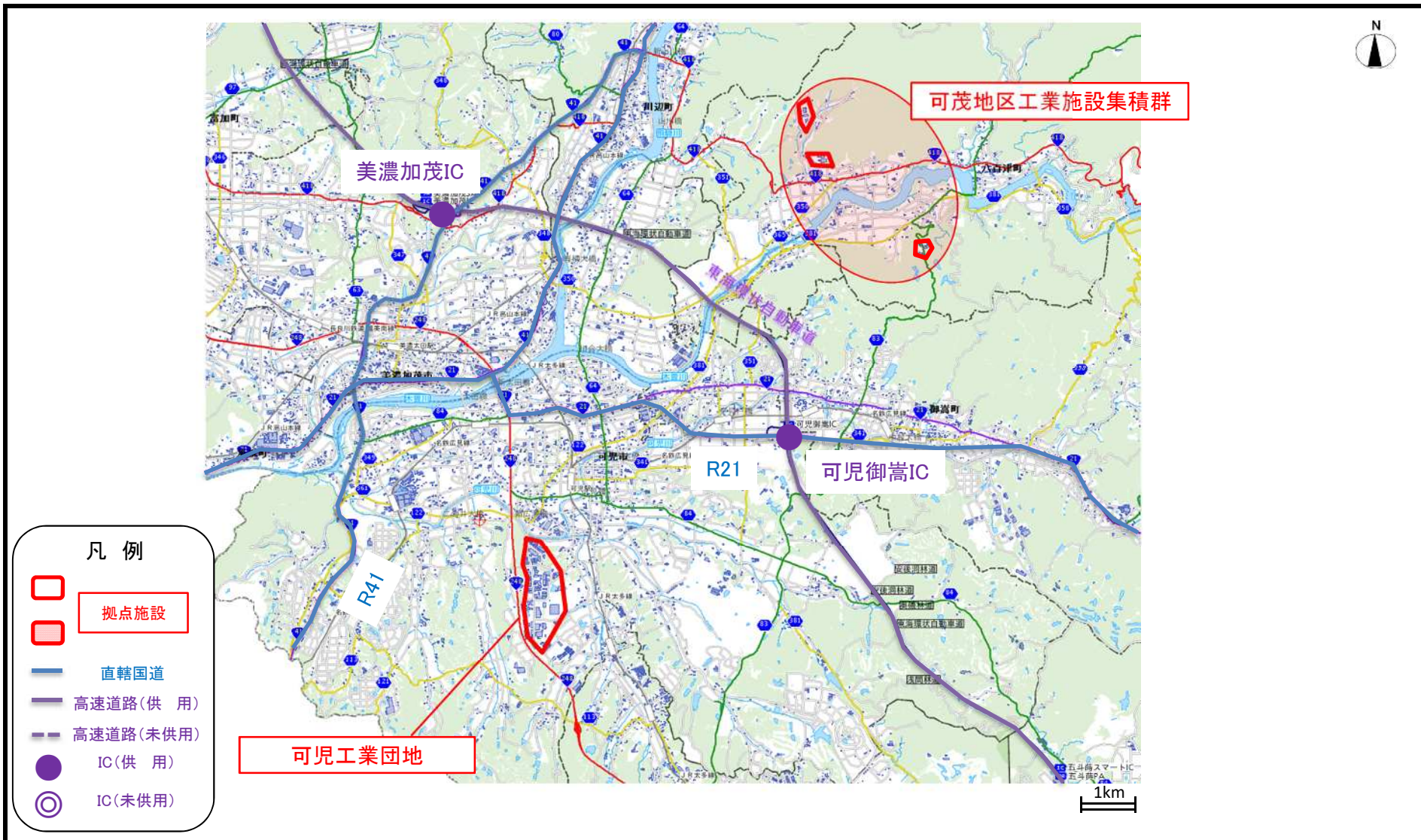
中濃(岐阜県)	所在地	関市、美濃市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
---------	-----	--------	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

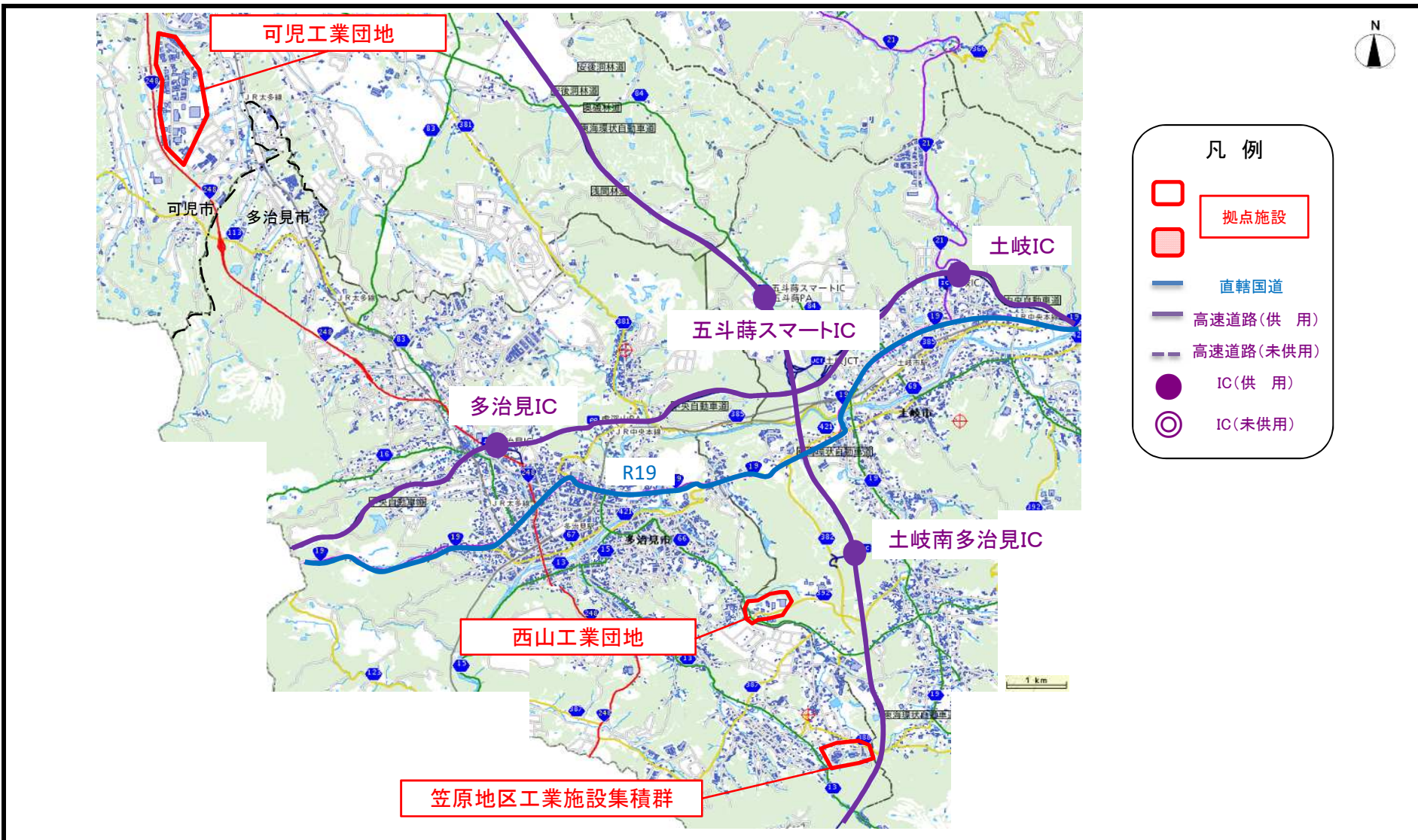
可茂(岐阜県)	所在地	可児市、加茂郡八百津町	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
---------	-----	-------------	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

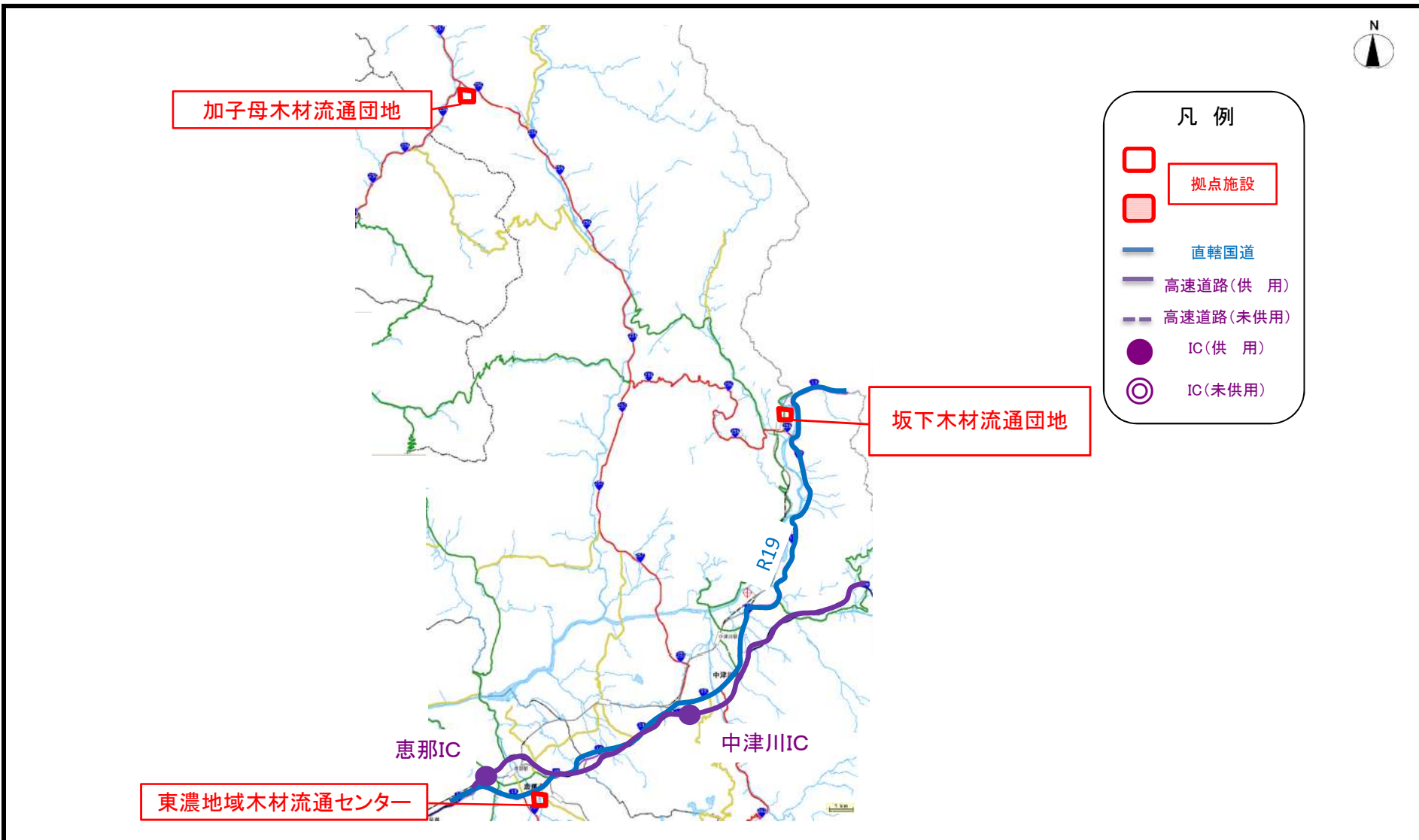
多治見(岐阜県)	所在地	多治見市、土岐市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
----------	-----	----------	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

東濃(岐阜県)	所在地	恵那市、中津川市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
---------	-----	----------	------	------	---------	----



交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,350 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	32,876 百万円	X ≤ Yゆえ、	本計画における交付限度額	1,350 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,256 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積 (πR^2)

π : 3.14

r: 最短距離 20

拠点施設から都道府県の境界までの距離 20 km

拠点施設から海岸線までの距離 80 km

r₀: 10 km

R: r ≥ r₀ゆえ、 20 km

T 5 年

当該広域的域域活性化基盤整備計画の計画期間

平成28年度 ~ 平成32年度

C 1,047.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したものの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 32,876 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	3,000 百万円
	提案事業(B)	百万円
	合計	3,000 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	2,700.0
$\alpha 2 = 12A/11 =$	3,272.7
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha / 2 =$	1,350 百万円

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

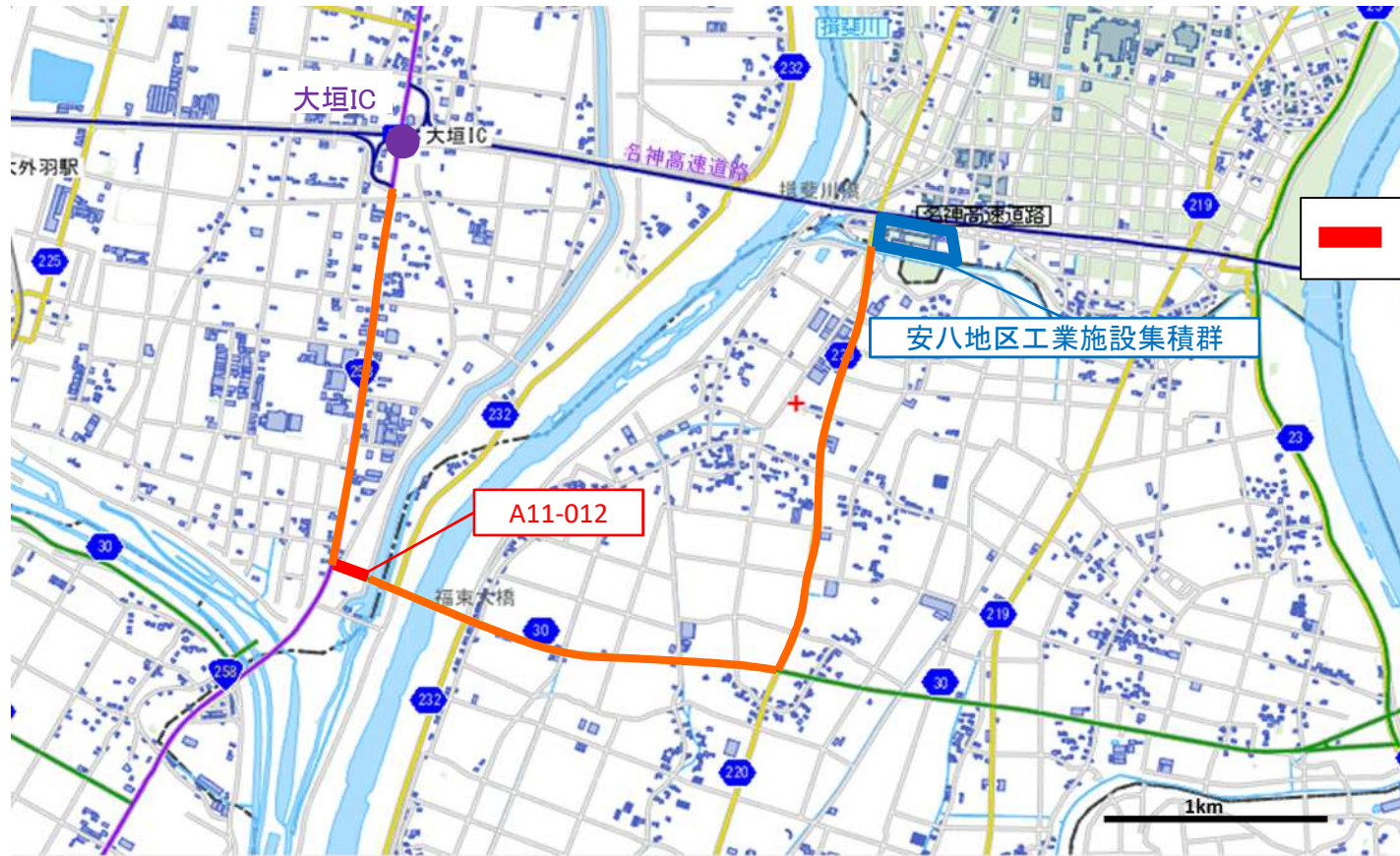
拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
瑞穂地区工業施設集積群	5.8	37.1	5.8
中央卸売市場	2.0	34.2	2.0
糸貫選果場	12.7	43.7	12.7
各務原地区工業施設集積群	2.8	34.6	2.8
安八地区工業施設集積群	7.4	30.7	7.4
中濃地区工業施設集積群	15.0	49.4	15.0
関工業団地	3.0	40.7	3.0
千疋地区工業施設集積群	13.0	44.2	13.0
可茂地区工業施設集積群	14.4	48.6	14.4
可児工業団地	2.7	37.2	2.7
西山工業団地	4.3	35.6	4.3
笠原地区工業施設集積群	1.9	35.5	1.9
加子母木材流通団地	9.6	80.5	9.6
坂下木材流通団地	1.1	80.3	1.1
東濃地域木材流通センター	20.2	62.8	20.2

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
東濃地域木材流通センター	20.2	80.5

岐阜・西濃(岐阜県) 道路概要図

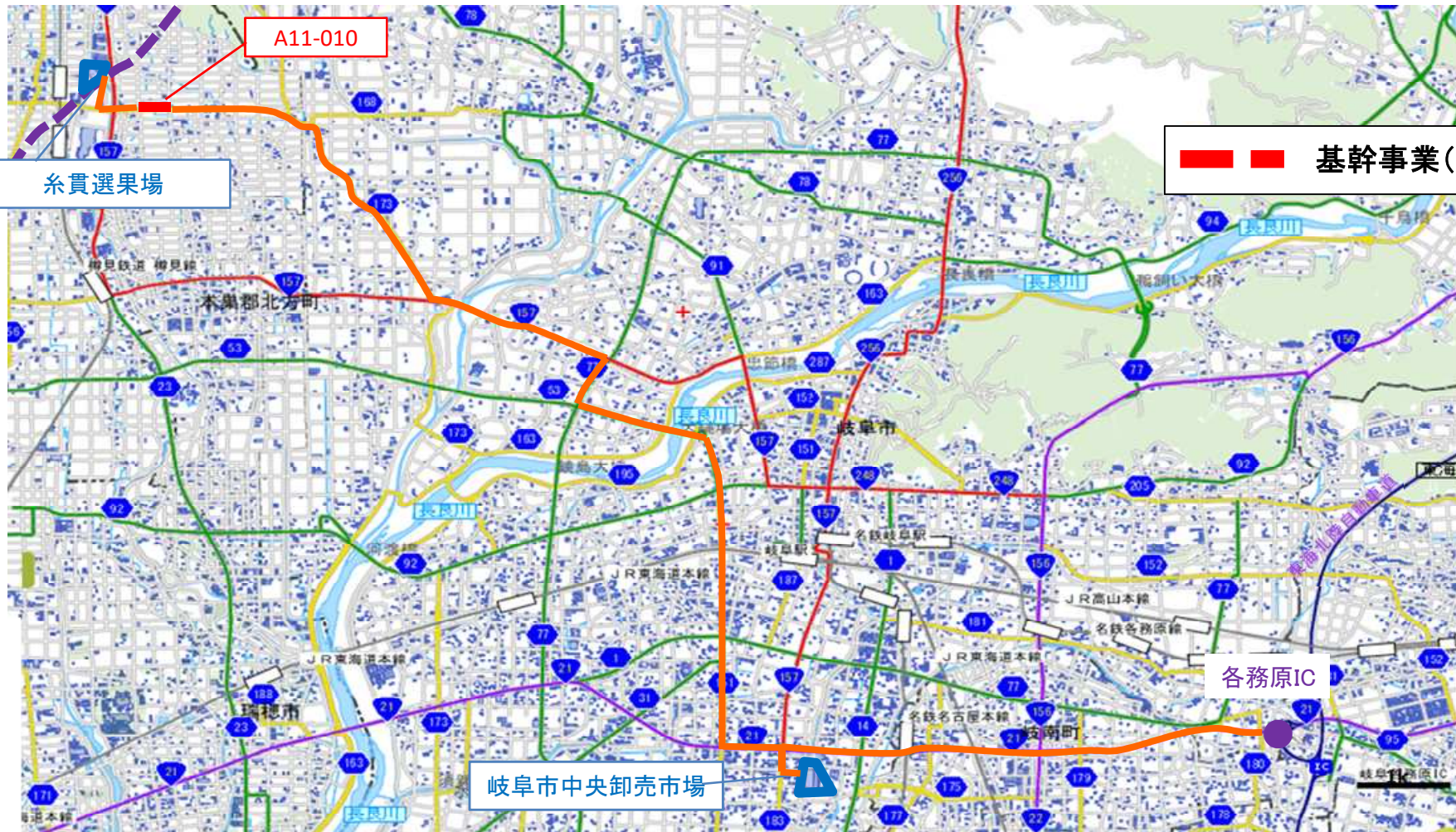


■ ■ ■ 基幹事業(道路)

A11-012

安八地区工業施設集積群

岐阜(岐阜県) 道路概要図



■ ■ ■ 基幹事業(道路)

岐阜(岐阜県) 道路概要図

(仮)
大野・神戸IC
H31供用予定

A11-011

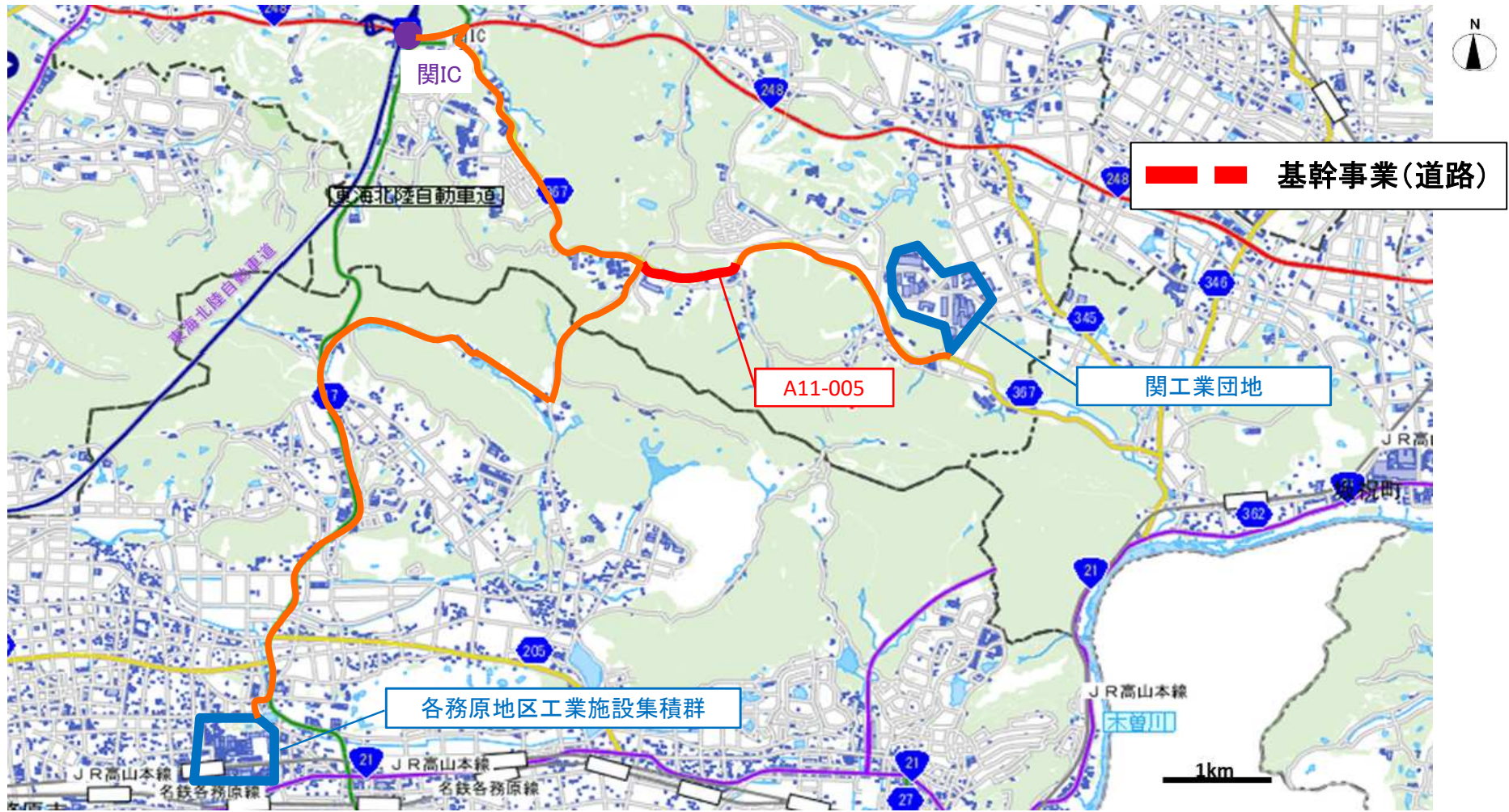


■ ■ ■ 基幹事業(道路)

瑞穂地区工業施設集積群

1km

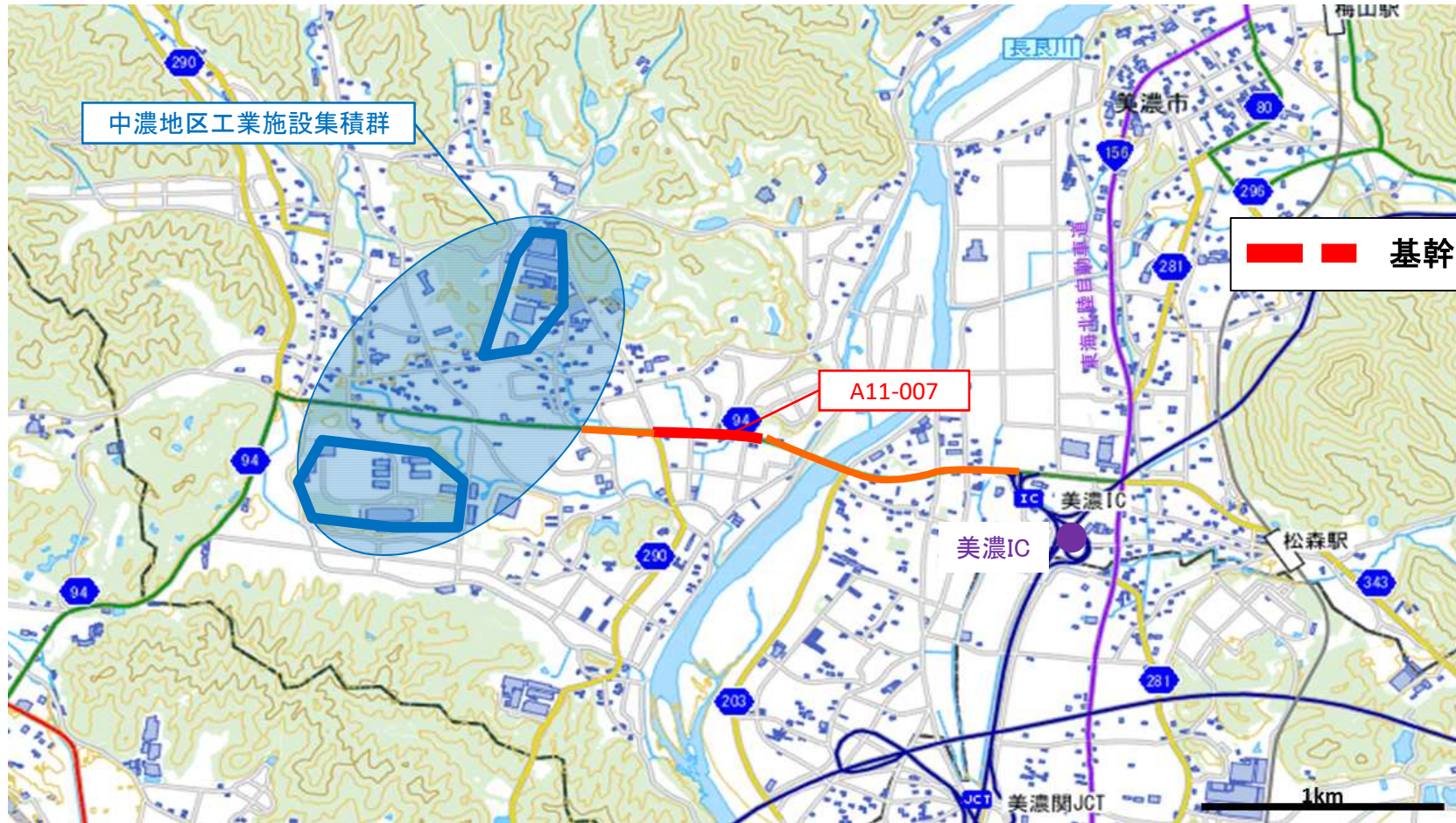
各務原(岐阜県) 道路概要図



中濃(岐阜県) 道路概要図



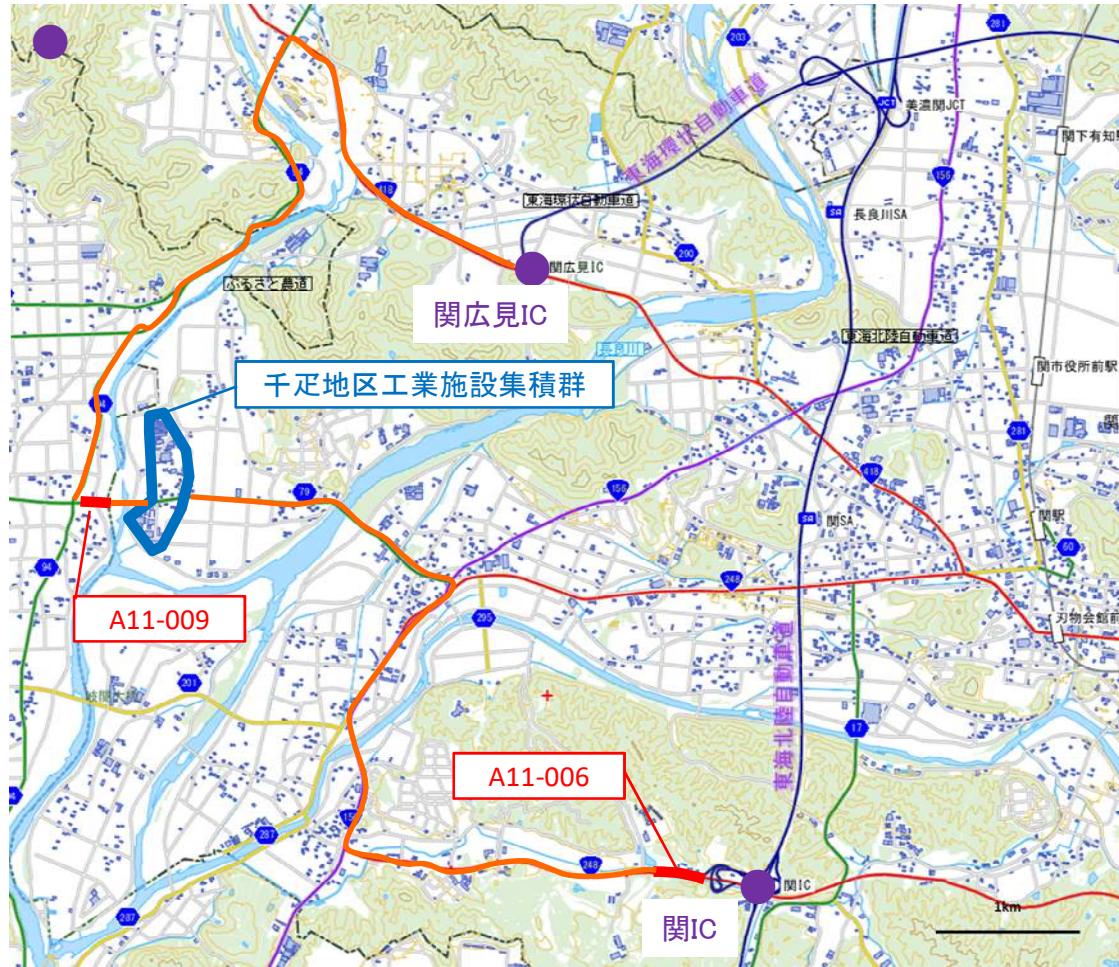
中濃(岐阜県) 道路概要図



■ ■ ■ 基幹事業(道路)

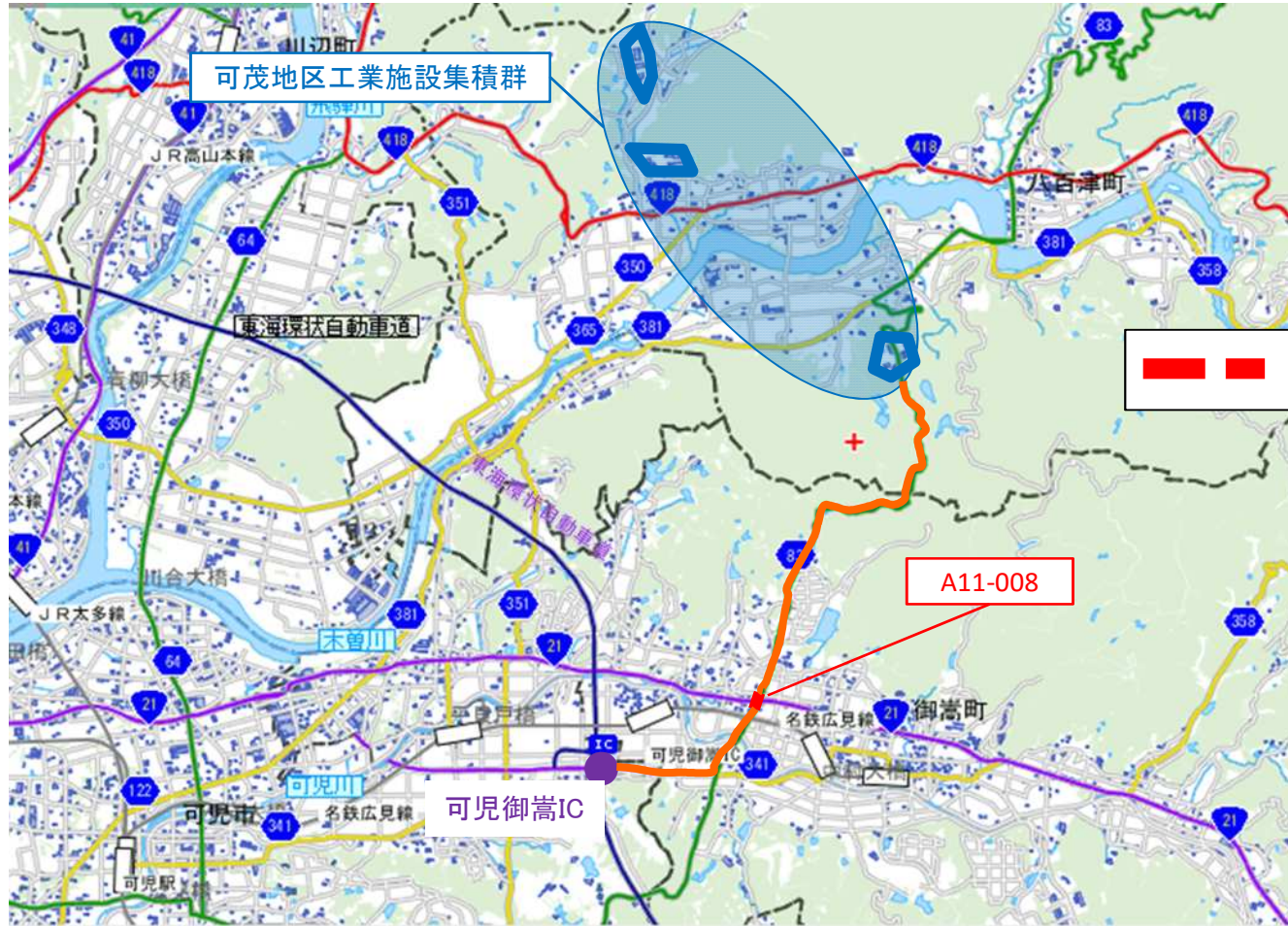
A11-007

中濃(岐阜県) 道路概要図



■ ■ ■ 基幹事業(道路)

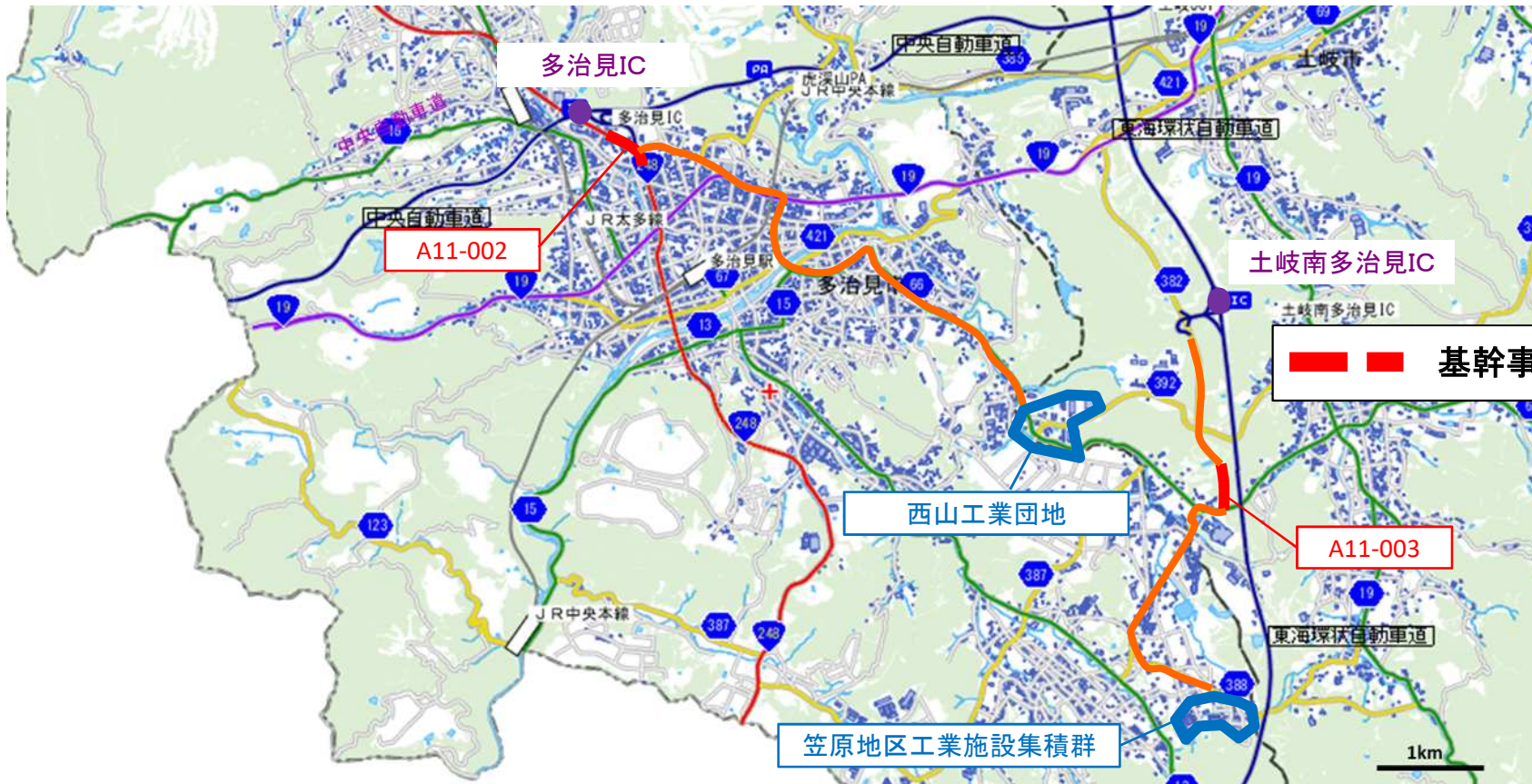
可茂(岐阜県) 道路概要図



■ ■ 基幹事業(道路)

A11-008

多治見(岐阜県) 道路概要図



東海環状自動車道

基幹事業(道路)

A11-003

笠原地区工業施設集積群

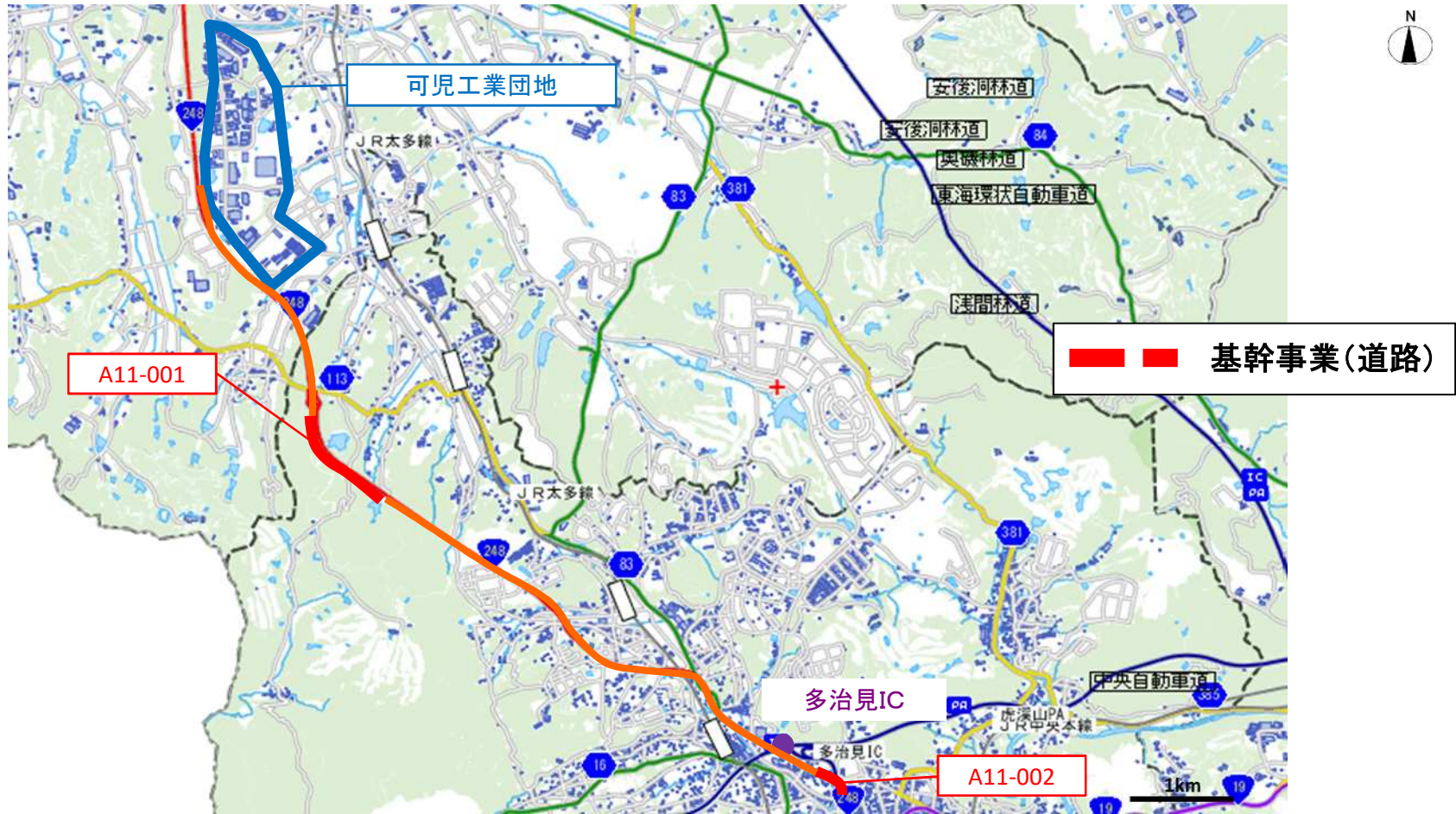
西山工業団地

A11-002

多治見IC

土岐南多治見IC

多治見(岐阜県) 道路概要図



東濃(岐阜県) 道路概要図



東濃(岐阜県) 道路概要図

